

平成29年度 第2回 愛西市国民健康保険運営協議会会議録

会 議 名	平成29年度 第2回 愛西市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成29年8月28日（火） 午後2時から午後2時40分まで
開 催 場 所	愛西市役所 北館 3階 災害対策本部兼会議室
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	鈴木 義英委員・三輪 義治委員
協 議 事 項 等	<p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算（案）について ・平成29年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）について ・その他
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	なし
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・愛西市国民健康保険運営協議会次第 ・平成28年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算（案）資料1・資料2・資料3 ・平成29年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）資料4
審 議 経 過	別紙のとおり

平成29年度 第2回 愛西市国民健康保険運営協議会

役 職	氏 名	選 出 根 拠	備 考
会長職務代理	横井 三千雄	公益代表	
委 員	岡本 千代子	公益代表	
〃	横井 清美	公益代表	
〃	後藤 直史	保険医代表	
〃	三輪 憲正	保険医代表	
〃	後藤 貢治	保険医代表	
〃	安井 久	保険医代表	
〃	篠辺 時夫	被保険者代表	
〃	水谷 瀧男	被保険者代表	
〃	伊藤 金一	被保険者代表	

事務局

役 職	氏 名	備 考
健康福祉部長	水谷 辰也	
保険年金課長	横井 誠	
八開診療所事務局長	渡辺 安生	
保険年金課課長補佐	石原 優雅	
保険年金課課長補佐	堀田 毅	
保険年金課主事	井戸田 憲二	

協議経過

発言者	内容
事務局	<p>保険年金課長の横井です。よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中お集りをいただきありがとうございます。</p> <p>只今より国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。本日は被保険者代表の三輪義治委員、公益代表の鈴木義英委員が欠席ということで、事前の連絡をいただいております。</p> <p>会長である鈴木義英様は本日、欠席でありますので、職務代理者である副会長の横井三千雄様をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>国民健康保険運営協議会につきましては、「愛西市審議会等の会議公開に関する要綱」により公開が原則となっておりますので、会議録につきましては愛西市のホームページにて公開をさせていただきますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>なお本日の傍聴人はございません。</p> <p>では始めに、会長職務代理の横井三千雄様より、ご挨拶をいただきます。</p>
会長職務代理者 事務局	<p>(副会長挨拶)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。なお議事進行につきましては、会長職務代理の横井三千雄様をお願いします。</p>
会長職務代理者	<p>本日の議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>始めに会議録署名委員を指名させていただきます。横井清美委員、篠辺時夫委員をお願いします。</p> <p>では、議題に入らせていただきます。議題1平成28年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算(案)について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(平成28年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算(案)について説明)</p>
会長職務代理者	<p>ただいま事務局から説明がありました。何かご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>それでは、無いようでございますので、平成28年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算(案)については、原案のとおり承認でご異議ございませんか。</p>
委員 会長職務代理者	<p>異議なし</p> <p>異議なしの発言がございましたので、平成28年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算(案)については、原案のとおり承認とさせていただきます。</p> <p>次に議題2平成29年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)について、事務局から報告、説明させていただきます。事務局お願いします。</p>
事務局	<p>(平成29年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)について説明)</p>
会長職務代理者	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございま</p>

<p>委員 会長職務代理者</p>	<p>せんか。 ありません。 それでは、ないようですので、3その他について、事務局よりお願いします。</p>
<p>事務局 会長職務代理者</p>	<p>その他については、特にございません。 その他について、委員の方から何かございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>この間、新聞で保険税一括になるということで、愛西市も入っておりましたが、市町村独特な方針をもって、やってみえるようですが、収益というか、儲かるという特典みたいなものはあるのですか。それとも損ばかりですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>損得というものはございません。今回の制度改正について、国保医療費が全般的に上がってきていることで、市の保険者単位で行ってきたものを県単位で損得ではなく、下部である保険者の支払関係が多少は楽になるものと厚生労働省より説明は聞いております。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>保険料を納めていない人の医療が受けられないといったものがあったと思いますが、どんな状況ですか。滞納していても医療受診をいっているものがあると思うが</p>
<p>事務局</p>	<p>愛西市では通常の保険証は年度単位で発行しております、滞納者には国保資格証明書というものを発行が本来ですが、短期証といった期間を短縮したものを発行しております。</p>
<p>委員</p>	<p>保険料を払われてないものは、どのくらいなのか。どのくらい解消されているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほど決算で説明をしました、滞納繰越分が1億3千万円の収入でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>社会保険の場合だと、資格が切れても保険証を返さないで医療機関にかかって、医療費の返還をしないといった負債がありますが、国保の場合はどんなものか。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料2の17・18ページになりますが、一般被保険者返納金がありますが、未納分が社会保険加入、転出などで返還が出来ていないものになります。</p>
<p>会長職務代理者</p>	<p>その他よろしいですか。 それでは、以上で本日の議題も終了し、意見も出尽くしたようなので、本日の国保運営協議会を終了させていただきます。 ありがとうございました。</p>

